

和歌山県監査公表第1号

令和6年12月13日付け監査報告第17号の監査結果に基づき、知事等から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年2月25日

和歌山県監査委員 森 田 康 友
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う
和歌山県監査委員 玄 素 彰 人
和歌山県監査委員 山 家 敏 宏

1 那賀振興局健康福祉部

監査実施年月日 令和6年10月1日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 (1) 旅行命令簿において、申請者が移動方法等の変更等を行わず、所属においても一部管理が不十分であったことにより、旅費が過支給となっている事例があったので、今後このようなことのないよう、適正に処理されたい。 (2) 超過勤務・休日勤務命令簿において、勤務者が超過勤務時間の変更申請等を行わず、所属においても一部管理が不十分であったことにより、超過勤務手当が過支給となっている事例があったので、今後このようなことのないよう、適正に処理されたい。	注意事項 (1) 職員等の旅費に関する条例（昭和41年和歌山県条例第34号）第27条及び職員等の旅費に関する規則（昭和41年和歌山県規則第122号）第3条に基づき、適正に取り扱うよう、所属職員に周知徹底した。 (2) 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年和歌山県条例第25号）第3条第2項第5号に基づき、適正に取り扱うよう、所属職員に周知徹底した。

2 那賀振興局建設部

監査実施年月日 令和6年10月1日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 (1) 河川敷地が不法に占用されている土地について、不法占用者に対して厳正に対処するとともに、河川敷地としての効用を喪失している場合は、公用廃止など処理方針を検討の上、適正な管理に努められたい。 (2) 収入調定票において、決裁がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。 (3) 河川修繕工事において、事務処理の遅延等により、河川敷に隣接する畑の作物に被害が生じ、損失に係る費用の負担が発生した事例があったので、適正に処理されたい。	注意事項 (1) 名手川の河川敷地の不法占用については、現状において河川敷地としての効用が喪失している。 払下げ希望者が死去したため、相続人に払下げを希望するかどうか確認しているところである。 (2) 収入調定票の決裁漏れについては、決裁時及び交付時に決裁の押印漏れが無いか複数人で確認するよう、関係職員に周知徹底した。 (3) 今後は住民の方々からの要望等は記録簿を作成し、担当者以外の職員も管理できる体制を構築することで、適切に対応するよう、関係職員に周知徹底した。

3 紀北県税事務所

監査実施年月日 令和6年10月1日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 常時の資金前渡において、前渡資金出納簿を備えていない事例があったので、適正に処理されたい。	注意事項 今回の事例については、前渡資金出納簿以外の任意の出納簿で資金を管理していたものである。 和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）及び和歌山県財務規則の運用について（依命通達）（昭和63年4月1日付け出第1号）に基づき、適正な事務を行い、所定の様式による前渡資金出納簿をデータ管理の上、複数の職員により確認を行う体制に改めた。

4 和歌山県岩出警察署

監査実施年月日 令和6年10月1日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
-------	----------------

注意事項 損害賠償金及び修繕料の支払を伴う公用車による交通事故が複数件発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。	注意事項 警察署員の安全運転への意識を更に高めるため、公用車を運転する際は、運転者のみならず、同乗者も降車誘導を行うなど、周囲及び後方の安全確認を徹底するように継続指導するとともに、朝礼等において、事例を用いての教育及び研修を行った。
---	---